

【一般登録型】

手数料表

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人受理時の事務費用	1, 0 0 0 円 手数料負担は 求人者 とします。
求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス 【職業紹介サービス】	成功報酬 (期間の定めのない雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の 3 0 % (または5 0 0, 0 0 0 円) 上記のうちどちらか高い方とする。 (期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後、雇用契約期間中(雇用期間が1年を超える場合は最大1年間分)に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の 3 0 % (または5 0 0, 0 0 0 円) 上記のうちどちらか高い方とする。 手数料負担者は 求人者 とします。
求人の充足に向けた求人者に対する専門的な相談・助言サービス 【職業紹介の付加サービス】 * 上記職業紹介サービスに加えて、より専門的な相談・助言の付加サービスを行う場合	成功報酬当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の 3 0 % (または5 0 0, 0 0 0 円) 上記のうちどちらか高い方とする。 手数料負担者は 求人者 とします。

上記手数料には、消費税は含まれておりません。別途加算となります。

許可番号

事業所の名称及び所在地 株式会社 SHUUEI

東京都墨田区立川三丁目7番11号 HARIMAYA B l d g 4 F

【再就職支援型】

手 数 料 表

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
就職を容易にするための求職者 に対する専門的な相談・助言	着手金 10,000円 相談・助言終了時 30,000円 成功報酬 50,000円 手数料負担者は 関係雇用主 とします。
求人受理後、求人者に求職者を 紹介するサービス 【職業紹介サービス】	成功報酬 (期間の定めのない雇用契約の紹介の場合) 職業紹介が成功した場合において、当該求職者の就職後 1年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に 記載されている額）の <u>30%（または500,000 円）</u> 上記のうちどちらか高い方とする。 (期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) 職業紹介が 成功した場合において、当該求職者の就職後、雇用契約 期間中（雇用期間が1年を超える場合は最大1年間分）

	に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の <u>30%（または500,000円）</u> 上記のうちどちらか高い方とする。 手数料負担者は 求人者 とします。
--	--

上記手数料には、消費税が含まれておりません。別途加算となります。

許可番号 _____

事業所の名称及び所在地 株式会社 SHUUEI

東京都墨田区立川 3 丁目 7 番 11 号 HARIMAYA Bldg 4F